様式第1号（第5条第1項関係）

令和　　年　　月　　日

田布施町長　様

令和9年度　放課後児童保育申込書

	前年度からの継続
	新規

放課後児童保育について、次のとおり申し込みます。また、本申し込み記載事項の確認のため必要となる私の家族構成、就労及び介護保険の認定状況等について、田布施町町民福祉課長の調査を承諾します。

1　申請保護者

ふりがな		住　所	〒　　-
氏　名			

2　連絡先

①ご利用等全般	氏名		電話番号	
②事故や臨時休校などの緊急時	氏名又は会社名		電話番号	

3　入所を希望する児童(年齢・学年は利用を希望する年度の4月1日時点)

ふりがな		性別	□男	学校区	小学校　　年	
氏　名			□女			
生年月日	平成・令和　　年　　月　　日		年齢	歳		
利用希望形態 (※年度をまたぐ申込不可)	□通年（4月1日から3月31日）	□**夏休み以外**の利用	□**夏休みのみ**の利用			
	□上記以外の期間 令和　　年　　月　　日　～　令和　　年　　月　　日					
持病・治療中の病気の有無	無　・　有　（　　）	お薬の持参	□有	□無		
アレルギーの有無	無　・　有　（　　）					
その他・配慮事項等	◎**内服している薬名、日常生活や集団生活での不安や特に留意する点があればご記入ください。**					

4　利用希望日（利用児童の同居家族の就労等の事情をもとに記入をお願いします。）

●　保育を必要とする頻度

□定期　（父母等が就労等のため、毎週定期的に利用を希望する）　→ ①へ　（②の記入は不要です。）

□不定期　（父母等が自営やパート就労等のため、毎週決まった回数の利用を希望する）　→ ②へ

① 児童クラブの利用を希望する曜日

月	火	水	木	金

② 利用希望日数

週　　程度

※週3日未満は利用不可

土曜日の利用		
	□	無
	□	毎週
	月　　回程度	

●　通所方法

平日	送迎　・　徒歩
土曜日	送迎　・　徒歩

●　お迎え時間

平日	時　　分	延長希望（土曜日不可） ※17時～最大18時まで	□	有
土曜日	時　　分		□	無

5　主に迎えに来る人

①	氏名		電話番号		続柄	
②	氏名		電話番号		続柄	
その他・配慮事項等						

<u>※裏面に利用同意書がありますので、確認後ご署名をお願いします。</u>

利用同意書

児童クラブでは、ご利用に際して一定のお約束のもとで、お子様に活動の場を提供させていただいております。以下の内容についてご確認の上、ご署名をお願いいたします。

（利用要件について）

●保護者の方または同居の祖父母（利用年の年度末時点で 70 歳以下の同居の祖父母）のお仕事がお休みなど、保育の必要がない日のご利用はできません。※「保育の必要がない日」は、就労証明書で確認しております。

（入所の取消について）

●児童クラブを利用しない月が引き続いて**２ヶ月**を超えたとき、または利用日数が**５日**に満たない月が引き続いて**３ヶ月**を超えたときは、利用の承認を取り消す場合があります。

●保育園や児童クラブで定める**保育料を滞納したときは、利用の承認を取り消す場合があります。**（ごきょうだい分も含む。）

（児童クラブでの生活について）

●宿題は、自主的な取り組みを基本としています。確認及び「宿題を済ませる」などのお約束は、家庭でお願いします。

●保育料は、毎月末日までに指定の納付書で金融機関にてお支払いください。教材費（おやつ代含）は、ご利用月の**１０日**までに児童クラブに直接お支払いください。

●通所方法は、保護者や祖父母の送迎を原則とします。都合により送迎を行わない場合は、保護者の責任のもとで学校で決められた時間内にお子様が安全に通所できるようご判断をお願いします。（送迎時に、お子様の様子等についても支援員がお伝えをさせていただきますので、できる限りお迎えをお願いします。）

●個人が所有するゲーム機・カードゲーム等の持ち込みはできません。（学校で貸与されたタブレットは可）

（連絡について）

●次の内容に該当する場合、児童クラブへご連絡をお願いいたします。

・休む予定だったが利用するとき、または利用する予定だったが休むとき
・お迎えにくる親族の方が申込書以外の親族であるとき
・お迎えの時間が予定よりも遅れてしまうとき　※開所時間内に間に合うようお願いいたします。

（情報の共有について）

●児童の生活状況等に関し、小学校等の関係機関と情報交換や情報共有を図ることがあります。

（利用料等について）

●月の途中で退所した場合や、一定の期間ご利用がなかった場合も、**教材費（おやつ代）は原則、月額をお支払いいただきます。**

●入所申込後は、児童クラブを利用していなくても、**辞退の届出をされるまでは保育料が発生します。**退所を希望する場合は、退所を希望する日の**２週間前まで**に辞退届を提出してください。

（書類の提出について）

●住所・家族構成・勤務先等申請時と変更が生じた内容については、速やかに連絡をしてください。勤務時間の変更等により、児童クラブの延長や利用日時を変更される場合は、事前に就労証明書の再提出が必要となります。

上記内容に同意し、利用を申し込みます。

令和　　年　　月　　日

保護者（申請者）氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿